

## 関西に首都バックアップ機能の構築を求める意見書

現在、わが国の政治、行政、経済の中枢機能は首都圏に集中しており、首都において、ひとたび非常事態が発生した場合には、機能停止に陥る危険がある。その場合の影響は首都圏だけでなく、わが国の内外にも大きく及ぶことが懸念される。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方を中心に甚大な被害が発生し、多くの尊い人命や財産が失われるとともに、被災地や東日本における産業・行政機能が深刻な打撃を受けるなど、戦後最大の災害となった。

こうした状況を踏まえた時、首都にいかなる事態が発生しても、首都中枢機能が継続できるよう、あらゆる措置を講じておくことが国家の危機管理として急務であり、首都圏への過度の集中を是正するとともに、バックアップの仕組みを構築することが、わが国に対する国内外の信頼・安心感を高めることとなる。

関西は、首都圏と同時被災する可能性が少なく、首都圏や各地との交通輸送手段や情報通信機能が十分であること、金融及び外交窓口機能など既存施設・機能が充実していること、広域的な連携を展開する本市を含む関西4政令市、関西広域連合をはじめ、官民あがての積極的な協力、応援体制が得られることから、首都中枢機能をバックアップすることのできる最適な都市圏である。

よって、大災害時におけるわが国の中枢機能の維持のためにも、関西に首都中枢機能のバックアップを行う仕組みを一刻も早く構築するよう、政府に対し、以下の項目について強く実施を求める。

### 記

1. 首都圏での非常事態の発生に備え、国会、各省庁の事業継続計画（BCP）における首都バックアップ機能エリアとして関西を位置づけるとともに、「首都中枢機能全体の事業継続計画」を早期に策定し、適切かつ迅速に推進すること。
2. 関西が首都バックアップ機能エリアとしての役割を担うことを国土・防災・有事に関する法律や計画等に位置づけること。
3. 政府機能の関西全体への配置を推進し、首都圏に本部や本社がある全国レベルの経済団体及び企業に対して、本部・本社機能のバックアップの関西への設置促進と、生産、物流、設計、研究開発などの企業活動について、関東と関西でそれぞれ独立しながら、

補完しあえるデュアルシステムの構築を働きかけること。

4. 関西の持つ首都中枢機能の代替性をより効果的に発揮するため、関西における交通・物流機能や情報通信機能等社会基盤のより一層の整備、充実を図り、関東と関西の双方に政治、行政、経済の核が存在し、かつ機能させることをめざした国土政策、産業政策を展開すること。
5. 国会審議や各省庁の業務を一定期間、関西で実施するなど、首都バックアップ機能に関する社会実験を計画的に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月23日

堺市議会

内閣総理大臣	—	各宛
総務大臣	—	
経済産業大臣	—	
国土交通大臣	—	
防衛大臣	—	
内閣府特命担当大臣	—	
(防災)	—	
内閣官房長官	—	